

資料3

基政発0511第3号
基監発0511第1号
国自貨第14号
平成27年5月11日

東北運輸局長 殿

厚生労働省労働基準局
労働条件政策課長
(契印省略)

監督課長
(契印省略)

国土交通省自動車局
貨物課長
(契印省略)

トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会の地方協議会運営について

トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会については、「『トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会』の設置について」(平成27年5月11日付け基発0511第3号、国自貨第13号)により運営を行っていくところであるが、下記の点についても留意の上、地方協議会の設置・運営に万全を期されたい。

記

1. 地方協議会は、学識経験者、荷主、トラック運送事業者、経済団体代表、労働者団体代表、都道府県労働局長、地方運輸局長等を基本とし、各都道府県の実情に応じた委員の構成とする。荷主については、荷主団体だけでなく、各都道府県で影響力のある荷主企業を委員に加えることとする。また、必要に応じて関係団体等の代表も委員とする。

2. 次のような役割分担のもと、都道府県労働局、運輸支局及び地方トラック協会の共同事務局とする。

(役割分担)

労 働 局：荷主企業の委員の選定、パイロット事業に係る荷主企業の選定

運 輸 支 局：地方協議会運営（会場の選定、旅費・謝金の支払、パイロット事業の運営）、トラック運送事業者等の委員の選定

地方 トラック 協会：実態調査の調査票の配布等、課題・事例の掘り起こし

3. 委員等を調整の上、別添の進め方に基づき7月までに全ての都道府県で地方協議会を立ち上げることとし、その後は、4半期～半年に1回程度の開催を行う。なお、必要に応じてワーキンググループの立ち上げや開催回数を増やすなどしても差し支えない。
4. 地方協議会は公開を原則とする。ただし必要と認める場合（事業者の具体的な実態の聴取を行う場合など）は、非公開で行うことができる。
5. 地方協議会についての委員及び形式については、検討しやすい体制を考慮し、中央協議会と同様にパートナーシップ会議を改組することにより設けることでも差し支えない。

地方協議会今後の進め方について

【平成27年度】

- 各都道府県単位で協議会を設置する。(5月)
 - 各運輸支局、各都道府県労働局及び地方トラック協会との調整
 - 役割分担の確認
 - 委員の選定、委嘱
- 協議会の開催（6月～7月）
 - 議題の調整（協議会開催に至る背景、ロードマップの確認、平成27年度調査の概要とスケジュール説明・確認）
 - 調査票送付先の検討（6月中に選定）
- 調査の実施・検証（8月～10月）
 - 調査票については、中央協議会で作成
 - 地ト協から調査票を送付（8月中に送付、回答〆切は9月末）
 - 調査票の回収（10月中目途）
- 協議会の開催（10月～11月）
 - 議題の調整（実態のヒアリング（運送事業者・荷主）、調査の進捗状況報告）
- 調査票の集計（11月～12月）
 - 中央で集計
 - 全体及び各県ごとに集計
- 協議会の開催（2月～3月）
 - 調査の結果報告
 - パイロット事業の実施内容の検討

【平成28年度】

- 協議会の開催（4月～5月）
 - パイロット事業実施事業者等の選定
 - 工程、スケジュール等事業内容の確認
 - パイロット事業実施（6月～12月）
 - 結果の分析・検証
 - 阻害要因・課題の整理、対策の検討
 - 協議会の開催（10月～12月）
 - パイロット事業の状況
 - 協議会の開催（2月～3月）
 - パイロット事業の結果報告
 - 来年度のパイロット事業の実施内容の検討
-
- ### 【平成29年度】
- 協議会の開催（4月～5月）
 - パイロット事業実施事業者等の選定
 - ガイドライン記載内容の検討
 - パイロット事業実施（6月～12月）
 - 結果の分析・検証
 - 阻害要因・課題の整理、対策の検討
 - 協議会の開催（10月～12月）
 - パイロット事業の状況
 - ガイドラインの記載内容の検討
 - 協議会の開催（2月～3月）
 - パイロット事業の結果報告
 - ガイドラインの記載内容の整理

トラック輸送における長時間労働の抑制に向けたロードマップ

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
①中央・各都道府県において 協議会の設置・検討 (厚生労働省・国土交通省、 荷主、事業者等による協議会)	協議会の設置	協議会の開催、パイロット事業の計画・検証、対策の検討、 ガイドラインの策定 等		
②長時間労働の実態調査、対策 の検討	調査の 実施・検証			
③パイロット事業(実証実験)の 実施、対策の具体化		パイロット事業(実証実験)の実施 労働時間縮減のための助成事業		
④長時間労働改善ガイドラインの 策定・普及			ガイドラインの策定・普及	
⑤長時間労働改善の普及・定着				普及・定着の促進 助成事業の実施

アップ・更なる対策の検討

トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会の今後の進め方

平成27年度の地方協議会の進め方

学識経験者、荷主、事業者、行政(国土交通省・厚生労働省)などにより構成される協議会を中心及び各都道府県に設置し、実態調査を行うことにより、次年度の以降のパイロット事業・長時間労働改善ガイドラインの策定等に向け、実態の把握を行う。

作業スケジュール

